

# **厚生文教委員会視察報告書**

視察日程：令和7年10月14日・15日

視察地：北海道北広島市・石狩市

## **厚生文教委員会 出席議員**

委員長	松村 正秀	副委員長	野口 新一
	中藤 大助		中村 慎作
	向江 英雄		新田 輝彦
	射手矢 真之		西野 辰也
辻中	隆		

令和7年10月14日（火）
視察先 北海道北広島市
視察目的 児童生徒の不登校対策について
視察内容 *教育支援センター みらい塾（訪問先） *児童活動センター さとっぴ～（訪問先）
北海道北広島市の概要 面積 119.05km <sup>2</sup> 人口 56,323人（令和7年3月末現在） 産業別人口・第1次産業559人・第2次4,482人・第3次20,189人（全体の8割）分類不能1,036人 北広島市は、新千歳空港から車で約30分の位置にあり、大都市に隣接しつつ自然環境に恵まれた都市です。2023年3月に北海道日本ハムファイターズのホーム「エスコンフィールドHOKKAIDO」が開業。
北広島市における不登校の現状 令和6年度、小学校児童数2,647人・不登校児童数52人（2%） 中学校児童数1,446人・不登校児童数103人（7.1%）
北広島市における不登校支援の取組み ①教職員向け資料「欠席しがちな子どもへの対応の手引き」を作成し学校での不登校対策の充実を図る。 ②幼・保・こ・小連携推進事業の中で、幼児教育の成果を小学校教育で生かせるよう相互の交流会を実施（入学前・入学後交流会、教員・保育士交流、参観研修） ③学校復帰だけではなく、卒業後の進路や将来に向けた自立の意欲がふくらむよう教育相談を行い、目標に向けた学びの保障を提供。（ICT等の活用・フリースクール等） ④欠席を長期化させない魅力ある学校教育の推進（自己調整学習） ⑤相談体制の充実→全ての小中学校に心の教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談機会提供の充実を図る。これらの専門人材と学校が連携し、SOSの出し方やSSTに関する教育等の充実を図り、児童生徒の援助希求的態度を育む。医療機関との連携、スクールソーシャルワーカーの活用。 ⑥校内スペシャルサポートルームの設置促進→教室に入りづらい児童生徒の学校内における安心して学べる居場所づくりの設置推進。市の会計年度任用職員の心の教室相談員の活用。運用指針の策定。 ⑦教育支援センター「みらい塾」におけるセンター機能をいかした不登校支援（訪問先）

指導体制→会計年度任用職員3人（元教員）・指導支援ボランティア（有償）

社会とのつながりを切らせないために積極的にボランティアを活用。

通学費の助成・給食提供・オンライン学習環境の整備・在籍校とのつながりを意識したセンター的支援。

「みらい塾」は、学校に通うことが出来ない児童生徒が社会的に自立できるよう支援する施設です。学習支援の他、体育活動や体験活動（野菜作り、遠足など）も行われ、自分のペース過ごせる「居場所」、個々が抱える悩みや不安への「相談支援」を実施されています。また一定の条件を満たせば出席扱いになります。

令和6年度のみらい塾通級児童数は、小学校6人、中学校39人在籍され、不登校生徒数の29%になり、全員が高校や専門学校に進級されています。午後は体験活動を重視され、児童生徒の皆さんのが興味がわく取組み、なかでも昨年度から「夢授業」（キャリア教育）を実施。これは色々な方を招き、体験を聞く事で、自分の将来の生き方、働き方、進路等を考える事が出来るようになったそうです。

生徒数も令和4年から増加しており、これは学校、地域と連携を強化した結果です。何より児童生徒の一人一人に応じた対応をされ児童生徒たちの進路が定まり、通級児童生徒の進級につながっていると実感しました。

#### \*児童活動センター さとっぴ～視察

北洋銀行が市に対して、地域貢献の観点から、旧西の里支店にATMを残した上で活用を打診頂き設置されました。①北洋銀行の地域貢献②児童センター機能増設③子どもの貧困対策・小学生期の学習支援等、3つの課題が解決される。

家でも学校でもない「第3の居場所」として、地域の子どもたちや親子が自由に過ごせる憩いの場です。放課後の利用だけでなく、家庭にいづらい子どもや学校での対人関係が苦手な子ども等、課題を抱える子どもたちが日中通う事もできる施設です。

空間や間口を上手く活用し、「学習・生活習慣など支援機能エリア」と「放課後などの子どもの居場所支援機能エリア」に分けられ、とても明るい場所になっています。

令和6年度以降は、児童育成支援拠点事業を意識し事業スキームを組み立てています。それは財団からの運営助成金が終了する事が分かっており、持続可能な運営の為に、国・道の交付金の活用が不可欠と考えた為です。

#### 所感

本市の不登校児童生徒の人数は、小学校120人、中学校152人と増加しています。教育支援センターに通う児童生徒数13人、フリースクール等5人、計18人（不登校児童数6.6%）。不登校支援においては、児童が安心できる「居場所」づくりと、様々な学びの機会を提供できる体制を構築し学校、保護者、教育委員会、地域等との連携、人と人のつながりが重要との認識で進めて頂きたい。

令和7年10月15日（水）
視察先 北海道石狩市
視察目的 障がい者（聴覚障がい者）支援について
視察内容 *石狩市相談支援センター ぶろっぷ（訪問先）
石狩市の概要 面積 772.33km <sup>2</sup> 人口 56,893人（令和7年10月末現在） 産業別人口・第1次産業1258人・第2次5,889人・第3次17,653人（全体の8割） 札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」（交易を行う範囲）に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げています。
石狩市の手話推進事業 平成26年12月 手話基本条例が制定、翌年3月 施策の推進方針を策定
取組みの特徴 ①手話は言語であることの意味を理解する ②小中学校における手話出前授業の定着 ③地域における手話の広がり
施策の推進方針と取組み ①手話の普及啓発に関する事項 *市民向け出前講座 令和6年度、28ヵ所、273回、7,637人（延べ人数） *研修や学習のための教材づくり 小学生向けの手話教育プログラムと出前授業のための副教材作成 *市職員対象の手話研修会 全職員が受講対象、新人職員・フォローアップ研修の実施 *事業者向け手話研修会 市内スーパー、道の駅やホテル、消防署では自主研修に発展 *小中学校における手話出前授業 令和6年度 小学校10校、188回、5,536人（延べ人数） 令和6年度 中学校7校、63回、1,707人（延べ人数） 石狩翔陽高校、平成29年4月から「手話言語」授業開始（2、3年選択授業） また実践だけでなく、手話やろう者の歴史等の理論も学ぶ *石狩手話フェスタ（市民が手話に親しむために） 平成27年度から、市民が運営 *石狩市手話出前講座運営委員会設置 ②手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項 *手話による行政情報の発信

市議会の映像に手話通訳（ワイプ）を入れて配信

\* ICTを活用した環境づくり

遠隔手話通話サービス、電話リレーサービス

③手話による意思疎通支援の拡充に関する事項

\* 手話通訳者の人材育成

登録手話通訳者の研修会、手話通訳者養成講座の実施

\* 手話通訳者の環境整備

専任手話通訳者の月額報酬、登録手話通訳者の謝金アップ

自家用車の公用使用、タクシーチケット配布

\* 手話通訳派遣制度のあり方を検証

手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業

通院、児童の教育、労働関係など

\* 石狩市相談支援センター ぷろっぷ（訪問先）

ぷろっぷは、北海道から「指定一般相談支援事業」の認定を受け、石狩市から「指定特定相談支援事業」「指定障がい児相談支援事業」の指定を受け、「石狩市障がい者総合相談支援センター運営業務」「石狩市障がい者虐待防止体制整備事業」の委託を受け運営されています。幅広い市民からの相談を資格者や各部署と連携を取り、スピードに対応されています。

所感

石狩市における手話推進事業で特筆すべきは、学校現場での手話学習、市民の方への普及啓発活動が、継続され実施されていることです。本市では、令和4年12月に「手話言語条例」が制定され、本格的に手話推進施策が開始されました。各小中学校が手話学習を実施（現在小学校5校から申込み）しやすい枠組みに変更、手話講座の拡充、手話通訳者の謝金アップ、啓蒙パンフレット作成など実施しています。しかしながら、市民の方への手話に関する認知度は、まだまだ低いのが現状です。今後も、「推進施策」の継続と拡充に取り組み、特に教育現場での手話学習、市民への普及啓蒙活動に力を入れて頂きたい。